

令和6年3月吉日

ご入居者・ご家族様 各位

社会福祉法人天寿会
介護付有料老人ホームヴィラ梅光
施設長 五郎丸 優

施設内外における制限緩和について

拝啓

平素より、当法人の運営につきましてご利用者・ご家族のご理解・ご協力誠にありがとうございます。

コロナウィルスが5類に移行され、1年が経過しようとしています。現在もコロナウィルス、インフルエンザ感染症の流行は後を絶ちません。当法人におきまして、これまで数々の制限や緩和を繰り返し行ってきましたが、令和6年4月1日より施設内外における制限を無くすこととしました。今後、施設内に感染者が発生した場合については、厚生労働省が示す、感染対策に従い対応をしていきます。尚、制限緩和については下記に記載の通りとさせていただきます。

敬具

○面会について○

面会回数、曜日・時間関係なく、居室面会を再開致します。

面会時間は9時～18時の間とさせていただきます。面会に来園される方は、今まで通り事前連絡を施設にお願い致します。（面会者の把握を行う為、ご協力をお願い致します。）

※施設玄関自動ドアの仕組みが変わりました。

来園時の際は写真の通りとなります。



①インターホンは押さず、そのままお入りください。



②手指消毒をお願いします。

裏面へ



- ③非接触式体温計で検温をお願いします。
内ドアは検温後に開錠します。開くまで
測定の体制のままお待ちください。
開閉までに5秒弱掛かります。
37.5度以上発熱が見られる方は警報
が鳴ります。



- ④1階事務所カウンターにて
問診票の記入をお願いします。

- ⑤1階事務所カウンターで問診票の記入をお願い致します。体調に問題ない方はそのままエレベーターで居室までお上がり下さい。
⑥面会終了後帰宅される際は居室内のナースコールを押して頂き、帰宅することを職員にお伝え下さい。1階事務所職員へ帰宅されることをお伝えします。1階に降りられましたら1階事務所職員に帰宅することをお伝えいただければ自動ドアを開錠いたします。

○外出について○

- ①外出される時と移動先ではマスク着用をお願いします。
②一人で外出が可能な方については外出許可証の発行をしておりますので、外出される前に職員に申し出をお願いします。その場で外出許可証を手渡し致します。申し出がありませんと、1階事務所前で声を掛けさせていただきますので、必ず申し出をお願い致します。帰園後は職員に外出許可証の返却をお願い致します。
③一人で外出が難しい方に関して、付き添い者（ご家族等）と共に外出して頂きますので、その場合も外出許可証を発行しております。外出付き添い者は事前に施設に連絡をお願い致します。
④帰園されましたら、手洗い、手指消毒、嗽をお願い致します。

○外泊について○

- ①外出される時と移動先ではマスク着用をお願いします。
②旅行・自宅・ご家族宅に外泊は事前に申し出をお願いします。外泊期間中の内服薬の準備が必要か食事を欠食にする必要があるか把握する必要がありますので、必ず申し出をお願い致します。
③帰園されましたら、手洗い、手指消毒、嗽をお願い致します。

○会食について

- ①ご自宅やお店等でのご家族・友人との会食について事前に申し出をお願い致します。
食事を止めることと、内服薬の準備が必要な方は外出前にお渡し致します。

※帰園後の抗原検査キットでの検査、居室内で3日間過ごして頂くことは今後実施しません。帰園後から通常通りの生活を送って頂きます。但し、体調に異常があると感じた場合は早めに申し出をお願い致します。その時の状態に応じて対応を判断させて頂きます。なお、別紙資料の「新型コロナウイルス感染症令和6年4月からの治療薬の費用について」をご確認下さい。

※今後、施設内の感染状況により、上記の内容を変更させて頂く場合もございます。その場合は、ご案内をさせて頂きます。

今後ともヴィラ梅光を宜しくお願い致します。

連絡先：092-737-8165